

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	香川県立保健医療大学
設置者名	香川県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
保健医療学部	看護学科	夜・通信	0	0	98	98	13	
	臨床検査学科	夜・通信			68	68	13	
(備考) 両学科ともに学年進行で教育課程の変更の途上であり、令和2年度に配置されている授業科目により記載している。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学 HP (https://www.kagawa-puhs.ac.jp/guardian/publish/pdf/jitumukyoinzyugyou.pdf)
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	香川県立保健医療大学
設置者名	香川県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	香川県立保健医療大学評議会
役割	保健医療大学を高等教育機関としてより充実していく中で、県民の期待に応えられる大学運営を進めていく上で、学外の意見を反映させるため、法令によりその権限に属せられた事項のほか、本学の運営に関する重要事項について審議を行う。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
香川県臨床検査技師会長	令和元年5月28日～令和3年3月31日	学識経験を有する者
香川県看護協会会長	令和元年5月28日～令和3年3月31日	学識経験を有する者
高松商工会議所会頭	令和元年5月28日～令和3年3月31日	学識経験を有する者
香川大学長	令和元年5月28日～令和3年3月31日	学識経験を有する者
香川県立中央病院長	令和元年5月28日～令和3年3月31日	学識経験を有する者
香川県健康福祉部長	充て職	設置者たる香川県の職員
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	香川県立保健医療大学
設置者名	香川県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本学が作成している授業計画では、主に以下の内容を記載している。 【授業の方法（講義、演習、実験、実習の別）、授業の目的、到達目標、授業の進め方、授業スケジュール（回数・各回の内容等）、教科書、参考書・参考資料、事前学習・事後学習、他の授業との関連、成績評価方法・基準、オフィスアワー、実務経験のある本学教員による授業科目である場合はその旨】</p> <p>各科目の授業計画は、教務委員会において作成している「シラバス作成ガイド・チェックポイント」に則り各科目担当教員が作成した後（前年度 10 月～11 月）、内容が適切であるか教務委員が点検を行っている（前年度 12 月～1 月）。点検後に修正を経たのち、刊行したものを 4 月に図書館に配架することで一般に公表するとともに、大学 HP においても刊行物の PDF データを掲載して公表している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>図書館配架『教授要項 シラバス』 大学 HP (https://www.kagawa-puhs.ac.jp/guardian/publish/pdf/R2FacultyS.pdf)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>科目の担当教員は、授業の到達目標と整合性の取れた成績評価方法を決定し、各科目の授業計画（シラバス）において、成績評価方法を学生に対しあらかじめ明示している。評価方法の種類としては、筆記試験、レポート、小テスト、プレゼンテーション、授業への取組みなどがあり、それらの配点比率も授業計画において具体的に示し、透明性のある客観的な評価が行われている。</p> <p>また、成績評価基準については、「香川県立保健医療大学授業科目履修規程」や学生に配付する学生便覧、大学 HP において、評点が 80 点以上で優、70 点以上 80 点未満で良、60 点以上 70 点未満で可、60 点未満で不可の 4 段階評価で評価し、優～可を合格としてその授業科目の所定の単位が与えられる旨を記載している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>客観的な指標を設定、公表し、次の算出方法により GPA の数値を算出し、成績の分布状況を把握し適切に実施している。</p> <p>【GPA (Grade Point Average) による成績評価の算出方式】 $\frac{(\text{優の単位数} \times 4) + (\text{良の単位数} \times 3) + (\text{可の単位数} \times 2) + (\text{不可の単位数} \times 0)}{\text{総履修登録単位数}}$ <small>(小数点以下第4位を四捨五入)</small></p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	大学 HP (https://www.kagawa-puhs.ac.jp/guardian/public/pdf/gpa.pdf)
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>以下の能力を卒業までに修得することを重視して成績評価を行い、所定の単位を修得した学生に対して、卒業を認め、学士(学科によって、看護学又は臨床検査学)の学位を授与する旨を、卒業認定に関する方針(ディプロマポリシー)において定め、公表している。そして、毎年学年末に各学生の修得単位数を一覧表にして、所定の単位が修得できているか否かを教務委員会で確認し、教授会での審議を経たのち、卒業を認定している。</p> <p>【看護学科で修得することを目指す能力】</p> <ol style="list-style-type: none"> 一人ひとりの人間を総合的に理解し、互いに成長し合える関係形成ができる基礎的能力 人の尊厳と権利を擁護する看護について探求し、倫理的判断に基づいて行動できる基礎的能力 看護の対象と状況を的確にアセスメントし、根拠に基づく看護が実践できる基礎的能力 看護の実践・研究・教育の場で、将来、論理的に課題を探究し対応できる基礎的能力 看護の対象を取り巻く保健・医療・福祉チーム員の役割を理解し、人々と連携協働しリーダーシップが発揮できる基礎的能力 常に変化する社会に関心を寄せ、地域における看護の課題を探究し、新たな看護を創造できる基礎的能力 看護を学ぶ自分と真摯に向き合い、看護専門職として誇りと責任をもって実践し成長し続ける基礎的能力 <p>【臨床検査学科で修得することを目指す能力】</p> <ol style="list-style-type: none"> 豊かな人間性と高い倫理観 臨床検査に必要な専門的な知識・技術と実践能力 臨床検査学発展のために、自らの能力向上に努め、データ管理力や科学的思考力を用いて研究できる基礎的能力 国際感覚を備え、臨床検査を通して、地域社会に広く貢献できる能力 医療・環境・食品・保健分野などで、他職種と連携しながら、幅広く活躍できる能力 	
卒業の認定に関する方針の公表方法	看護学科：大学 HP (https://www.kagawa-puhs.ac.jp/department/nurse/goal.php) 臨床検査学科：大学 HP (http://www.kagawa-puhs.ac.jp/department/clinical/goal.php)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	香川県立保健医療大学
設置者名	香川県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学 HP (https://www.kagawa-puhs.ac.jp/about/approach/)

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 大学 HP (https://www.kagawa-puhs.ac.jp/about/approach/)

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保健医療学部看護学科
教育研究上の目的（公表方法：大学案内、大学 HP [https://www.kagawa-puhs.ac.jp/about/profile/idea.php]）
（概要） 1 高い倫理観と教養を備えるとともに、深い人間愛に基づいて生命の尊厳を重んじることができる人間性豊かな人材を育成する。 2 看護学・臨床検査学に関する専門的知識・技術に基づいた総合的判断力を備え、実践することができる人材を育成する。 3 科学的思考力に基づいた豊かな創造性と探究心を持ち、生涯にわたり自らの能力の向上に努め、社会環境の変化や医療の高度化・多様化に適切に対応できる人材を育成する。 4 保健・医療・福祉における他の専門職と連携協働して、自らの役割と社会的使命を果たすことができる人材を育成する。 5 地域や国際社会の特性や問題を広い視野で理解し、多様な保健・医療・福祉の課題に適切に対応し、保健医療の向上に主体的に貢献できる人材を育成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：大学案内、大学 HP [https://www.kagawa-puhs.ac.jp/department/nurse/goal.php]）
（概要） 1 一人ひとりの人間を総合的に理解し、互いに成長し合える関係形成ができる基礎的能力を身に付けている。 2 人の尊厳と権利を擁護する看護について探究し、倫理的判断に基づいて行動できる基礎的能力を身に付けている。 3 看護の対象と状況を的確にアセスメントし、根拠に基づく看護が実践できる基礎的能力を身に付けている。 4 看護の実践・研究・教育の場で、将来、論理的に課題を探究し対応できる基礎的能力を身に付けている。 5 看護の対象を取り巻く保健・医療・福祉チーム員の役割を理解し、人々と連携協働しリーダーシップが発揮できる基礎的能力を身に付けている。 6 常に変化する社会に関心を寄せ、地域における看護の課題を探究し、新たな看護を創造できる基礎的能力を身に付けている。 7 看護を学ぶ自分と真摯に向き合い、看護専門職として誇りと責任をもって実践し成長し続ける基礎的能力を身に付けている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学案内、大学 HP [https://www.kagawa-puhs.ac.jp/department/nurse/goal.php]）
（概要） 1 看護学の学修が、基礎から応用および専門に向けて、段階的に積み上がるように科目編成するとともに、看護学周辺領域の学修が、看護学の学修に関連づけられるように科目を設定し配置する。 全科目は、＜基礎科目群＞と＜看護専門科目群＞に大きく区分する。 ＜基礎科目群＞は、「自然」「人間」「社会」「情報」「外国語」「健康」に区分する。 ＜看護専門科目群＞は、「看護学総論」「看護技術論・臨床推論」「看護過程論」「健康レベル別看護論」「発達段階別看護論」「メンタルヘルス看護論」「地域・在宅看護論」「看護発展論」「看護学実習」「看護ゼミナール・看護研究」に区分する。

<p>2 看護実践能力が4年間で「基礎－応用－統合」と着実に獲得できるように看護学実習を配置する。</p> <p>1年次前期から「看護学導入実習」（1週間）によって看護を学ぶ動機づけを図り、2年次修了までに看護実践能力の基礎形成が確実になるように「看護技術論実習」（2週間）と「看護過程論実習」（4週間）を配置する。</p> <p>3年次は、対象と場の特性に応じて展開できる看護実践能力に発展させるために「発達段階別看護論実習」（母性、小児、老年を各2週間）と、「メンタルヘルス看護論実習」（2週間）「在宅看護学実習」（2週間）を配置する。</p> <p>4年次は、これまでに獲得してきた知識・技術と経験を「健康レベル別看護論実習」（3週間）と「看護学総合実習」（3週間）に統合させる。</p> <p>3 1年次から4年次までの看護学実習前後に演習を配置し、看護師が行う「臨床推論・臨床判断について事例を使って学修し、他の演習および実習の学びと統合させながら、「根拠に基づく基礎実践能力」の獲得につなげる。演習は、学年を超えた学生同士・教員・臨床看護師の構成で行い、「連携協働する能力」「成長し続ける能力」の獲得につなげる。</p> <p>4 地域貢献への志向性を培うために、1年次から、地域包括ケアと看護の役割拡大への関心及び理解が段階的に深まるように科目設定を行い、3年次以降に、「連携協働する能力」と「地域の看護を創造する能力」に発展させる。さらに、学生が主体的に、県内外の地域で暮らす人々に対する健康ボランティア活動を計画して実施する「地域健康サポーター実習」を2年次～4年次の自由時間内で実践する。</p> <p>5 学生の自律性と創造性が発揮できるように、自己学修、グループ討議、発表会など多様な学修形態を採り入れるとともに、個人およびグループによる学修時間が確保できるように科目時間数設定と時間割編成を行う。</p> <p>また、1年次「看護ゼミナールⅠ」で課題探求能力の基礎作りを行い、3年次「看護ゼミナールⅡ」と、4年次「看護研究」の課題探求能力の発揮につなげるようにする。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学案内、大学HP [https://www.kagawa-puhs.ac.jp/department/nurse/goal.php]）</p>
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 科学的思考力を発展させる基礎学力を有している人 2 人間に関心があり、人との関わりに喜びを感じる人 3 状況判断ができ主体的に行動できる人 4 地域の看護実践の発展に貢献したい人

<p>学部等名 保健医療学部臨床検査学科</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法：大学案内、大学HP [https://www.kagawa-puhs.ac.jp/about/profile/idea.php]）</p>
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高い倫理観と教養を備えるとともに、深い人間愛に基づいて生命の尊厳を重んじることができる人間性豊かな人材を育成する。 2 看護学・臨床検査学に関する専門的知識・技術に基づいた総合的判断力を備え、実践することができる人材を育成する。 3 科学的思考力に基づいた豊かな創造性と探究心を持ち、生涯にわたり自らの能力の向上に努め、社会環境の変化や医療の高度化・多様化に適切に対応できる人材を育成する。 4 保健・医療・福祉における他の専門職と連携協働して、自らの役割と社会的使命を果たすことができる人材を育成する。 5 地域や国際社会の特性や問題を広い視野で理解し、多様な保健・医療・福祉の課題に適切に対応し、保健医療の向上に主体的に貢献できる人材を育成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：大学案内、大学 HP [<https://www.kagawa-puhs.ac.jp/department/clinical/goal.php>]）

（概要）

- 1 豊かな人間性と高い倫理観を身に付けている。
- 2 臨床検査に必要な専門的な知識・技術と実践能力を身に付けている。
- 3 臨床検査学発展のために、自らの能力の向上に努め、データ管理能力や科学的思考力を用いて研究できる基礎的能力を身に付けている。
- 4 国際感覚を備え、臨床検査を通して、地域社会に広く貢献できる能力を身に付けている。
- 5 医療・環境・食品・保健分野などで、他職種と連携しながら、幅広く活躍できる能力を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学案内、大学 HP [<https://www.kagawa-puhs.ac.jp/department/clinical/goal.php>]）

（概要）

- 1 「教養教育科目」は、豊かな人間性と教養を培い、情報化、国際化など時代の変化に的確に対応できる能力を培う科目で構成する。
特に検査データ管理に必要な「情報科学Ⅰ・Ⅱ・演習」は必修とし、知識、応用、実践能力を高めるように指導し、演習課題で成果を評価する。
さらに「英語Ⅰ・Ⅱ」を必修とし、生命や健康に関するロールプレイやグループワークの課題から、医学英語の実用表現を学び、討議内容により評価する。
- 2 「専門基礎科目」は、健康、疾病、病態を広く理解するため、人体の構造と機能を系統的に理解し、臨床検査についての専門知識、技術、医療チームとしての役割、他職種との連携を学ぶ目的で構成する。
専門科目に繋がる基礎となる科目は、ほとんどが定期試験により評価する。
さらに、国際的視野を広げるために、「国際保健論」を設け、他職種との連携のために、「組織論」と「地域チーム医療論」を設ける。これらの科目は、グループ討議、グループワーク、課題発表により評価する。
- 3 「専門科目」は、臨床検査学主要科目の講義、学内実習を中心に、検査結果を総合的・多角的に判断分析、管理運営する基礎能力及び検査技術の修得を目的とし、グループ討議、課題学習、レポート提出及び定期試験で評価する。
さらに、臨地実習前には、実習に必要な知識、実技、接遇能力の確認、補填を行い、一定レベル以上の能力獲得評価を行う。
「臨地実習」は、臨地実習ガイドラインをもとにした実習施設とのプログラム確認により、総合的実践能力を高めるように編成する。
「臨地実習」の成果は、実習施設の教科ごとの責任者の評価と学内での最終試験により総合的に評価する。
医療の高度化や社会環境の変化に対応すべく、「検診検査学」、「救急医療概論」、「生殖補助医療技術論」、「医療経済学」、「リスクマネジメント」、「健康食品学」などの科目についても、履修可能な体制をとっている。
さらに、所定科目履修者は、在学中に、健康食品管理士、遺伝子分析科学認定士及び食品衛生管理者・食品衛生監視員の資格取得が可能となる体制をとっている。
「卒業研究」は、少人数グループ制で実施することで、科学的思考力、データ管理能力を高めるような指導を行い、抄録提出と学内発表等から評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学案内、大学 HP [<https://www.kagawa-puhs.ac.jp/department/clinical/goal.php>]）

（概要）

- 1 論理的思考に必要な基礎学力を有している人
- 2 責任感と協調性があり、主体的に行動できる人
- 3 知的好奇心が旺盛で、科学的な観察力を持つ人
- 4 臨床検査技術を基盤に、地域の多様な分野で活躍したい人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学 HP (<https://www.kagawa-puhs.ac.jp/about/organization/>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2人	－					2人
保健医療学部	－	17人	10人	8人	11人	人	46人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			91人				91人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学HP (https://www.kagawa-puhs.ac.jp/teacher/)					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
年間計画を立案し、大学全体及び学科単位で教授法や学修効果を向上する対応・倫理的配慮等に関する研修を実施している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保健医療学部	90人	90人	100%	360人	360人	100%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	90人	90人	100%	360人	360人	100%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保健医療学部	84人 (100%)	13人 (15.5%)	70人 (83.3%)	1人 (1.2%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	84人 (100%)	13人 (15.5%)	70人 (83.3%)	1人 (1.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 病院、行政機関、検査機関				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
保健医療学部	90人 (100%)	82人 (91.1%)	3人 (3.3%)	5人 (5.6%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	90人 (100%)	82人 (91.1%)	3人 (3.3%)	5人 (5.6%)	人 (%)
(備考) 進路を見直すための留年や中途退学が多い。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>各科目の授業計画（シラバス）において、主に以下の内容を記載している。</p> <p>【授業の方法（講義、演習、実験、実習の別）、授業の目的、到達目標、授業の進め方、授業スケジュール（回数・各回の内容等）、教科書、参考書・参考資料、事前学習・事後学習、他の授業との関連、成績評価方法・基準、オフィスアワー、実務経験のある本学教員による授業科目である場合はその旨】</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>各科目担当教員が各科目の授業計画（シラバス）において、成績評価方法（筆記試験、レポート等）や配点比率を学生に対しあらかじめ明示している。評点が80点以上で優、70点以上80点未満で良、60点以上70点未満で可、60点未満で不可の4段階評価で評価し、優～可を合格としてその授業科目の所定の単位が与えられる。</p> <p>また、一定の単位の修得をもって卒業の要件としており、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認め、学士（学科によって看護学又は臨床検査学）の学位を授与している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健医療学部	看護学科	126 単位	有・無	— 単位
	臨床検査学科	124 単位	有・無	— 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）				
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学 HP (https://www.kagawa-puhs.ac.jp/about/facility/)
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
保健医療 学部	看護学科	535,800 円	197,400 円 (366,600 円)	70,000 円	入学金については、 県内者は 197,400 円、 県内者以外の者は 366,600 円 その他は、後援会費
	臨床検査 学科	535,800 円	197,400 円 (366,600 円)	70,000 円	入学金については、 県内者は 197,400 円、 県内者以外の者は 366,600 円 その他は、後援会費
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>自らの学生生活を記録に残して自己洞察や将来設計などに役立てることができるよう、ファイル形式の「私のアルバム」を全学生に配付して活用している。各学年の目標として、めざす専門職像、今年頑張りたいこと、そのための計画、1年間の振り返りを記録するようになっていいる。また、研修の記録、レポート作成等の文献リスト、個人の活動記録や感想、読書歴等も記録できるようにしている。</p> <p>補修・補充教育の実施は、各科目担当教員に委ねられており、必要に応じて随時行われている。特に、本学では実習科目が多く、病気等の事情で履修できない場合には、個別に実習施設と協議して対応するとともに、国家試験受験対策として、模擬試験の結果に基づく学習支援や希望がある場合の補講を実施している。</p> <p>留年生に対しては、教員が具体的な指示を行うことによって、不合格となった科目の再履修又は不足している単位数を充足できるような科目の履修を行うこととしている。休学者及び退学者に対しては、学年担当教員や学科長が一貫して関わり、当該学生や保護者との面談を行いながら支援している。</p> <p>障がいのある学生に対しては、授業や試験等の実施に当たっての配慮内容や支援内容について、関係教員で連携して常に最新の情報を共有の上で検討することとしている。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生の進路は、学科ごとに様相がかなり異なるため、学科に合わせた支援について、各学科の進路支援委員会を中心に学年担当教員や卒業論文の指導教員、そして学科全体で必要に応じて進路指導を行っている。</p> <p>具体的には、インターネット上の求人情報配信システムと進路・学生相談室を活用した情報提供、進路希望調査とそれに基づく個別の情報提供、卒業との交流会、県内外で活躍する卒業生を招いた教育講演やシンポジウム、公務員試験対策、学年進度に合わせたガイダンスと研修、支援セミナーなどを実施している。これらの支援は、入学から卒業までの期間において計画的に実施し、実施後に受講者に対して質問形式の調査を行い、次年度の実施時期、内容、講師等の検討にフィードバックしている。また、研修、進路支援セミナー、国家試験の模擬など、できるだけきめ細かく実施している。</p>

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学校保健安全法等に基づき、保健室を設置し、定期及び臨時の健康診断、健康相談及び応急処置、環境衛生及び伝染病の予防についての指導援助、学校医との連絡、その他心身の健康保持に必要な業務を行っている。保健室長のほか、医師免許を有する教員、看護師免許を有する教員及び事務局職員2人が業務に当たるとともに、「香川県立保健医療大学学校医設置要綱」に基づき、学校医として近隣の開業医を指定し、学生の健康管理や健康診断に努めている。定期健康診断の結果により異常が疑われる学生には再検査を促し、万全な健康状態で学習に取り組めるよう指導している。

このほか、実習病院での院内感染を防止する目的で、新入生に対し保健室長による感染予防の講習会を開催し、新入生全員に、医療関係者のためのワクチンガイドライン((一社)日本環境感染学会))に沿った血液抗体検査(麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B型肝炎)を実施している。血液抗体検査で陰性だった学生には、免疫獲得のための予防接種を確実に受けるよう指導している。

また、学年別に担当している指導教員が学習上の相談をはじめ、学生生活における個人的な問題等について相談に応じるほか、学生相談室を設け、相談担当教員や臨床心理士による学生カウンセリングを行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学 HP (<https://www.kagawa-puhs.ac.jp/guardian/publish/>)